

昭和十六年十二月三日

大和報國會中央本部

代表理事陸軍中將島本正一

陸軍大臣東條英機閣下

婦人部結成式ニ際シ祝辭賜度御願件

拝啓益々御清邁奉賀候陳者本會者昭和十五年十一月  
三日發足本年八月大日本興亞同盟ニ加盟シ全國日本ノ道義ヲ  
基調トスル一億國民ノ大和完成ト東西民族ノ協和実現ノ為諸有  
方法ヲ以テ興亞國民運動ニ精進致居候處今般大日本航  
空婦人會長松平俊子氏等、提唱依リ婦人ノ手ニ依ル大和

4960

特大便ヨリ  
モノトヅム  
十一月五日

大和  
本航  
為諸有  
迴義ヲ  
十一月



4960

特 = 大陸ヨリ 被拂、必要ナキ  
モノト森ム

十一月五日

兵備課

報國運動トシテ共榮園内各民族婦人ノ親善提携万國  
 ル為新多婦人部ヲ設置來ル十二月六日午后一時施行会  
 館ニ於テ結成式ヲ舉行スルコトニ定居候。付テハ時局柄  
 定テ御多端中、御事トハ存候得共當曰举式ニ際し閣  
 下、御激励ヲ賜度此般伏切御願申上候也

昭和十六年九月

大和報國會婦人部要覽

大和報國會婦人部

6960

◎婦人部設立の趣旨

皇紀二千六百年明治節の佳き日に、新に發足いたしました大和報國運動は、その後全國同愛の方々の絶大なる御賛成と御援助を得まして、八紘爲宇の大精神に基く東亞新秩序建設の道義的基礎固めの運動として、内は一億國民の大和完成、外は東亞民族の協和實現のために、大政翼賛會の外廓團體である大日本興亞同盟にも加盟し、積極的に働いております。就きましては時局の重大性に鑑み、乙の際特に私達婦人によつて爲さるべき多きの使命あることを確信し、茲に大和報國會婦人部を設立いたしまして微力ながら御奉公の誠を效したいと存じます。仍ち左に「誓」「基本方針」「私達の標語」「規約」等を掲げて御参考に供する次第であります。

◇誓

我等は 大御心を奉體し 一切の私心を去り 過去に泥まず

個々の立場に捉はれず 協心戮力以て 一億一心 大和報國の

運動に全力を盡さんことを誓ふ。

T460

◇基 本 方 针

乙460  
一、大和報國運動は國體精神を基調とした道義實踐の運動であります。

萬邦をして各々其の所を得せしめ、兆民をして悉く其の堵に安せしめ給はんとする  
大御心を奉體し、これに應へ奉る唯一つの途は、我が一億同胞齊しく皇國臣民たるの  
自覺に徹し、國體精神を基調とする道義の實踐者たるにありと信じます。

すなはち私達は、日本固有の平和、仁愛、寛容の精神を陶冶して、道義性の昂揚に  
力を致し、もつて皇國日本の眞の姿を顯現せんとするものであります。

二、大和報國運動は、高度国防國家建設の國民運動であります。

舊來の陋習を一洗して、皇國日本の眞姿を具現する皇國臣民の鍛成に務め、和衷協同の實を擧げ、もつて高度國防國家體制の完璧を期せんとするものであります。

三、大和報國運動は、日本國民の道義を基調とする興亞運動であります。

大東亜共榮圈を確立せんがためには、善隣友好の精神に基く東亜民族相互の深き理解と協力をとを先決要件といたします。

0974

すなばち私達は、眞に皇國臣民として大國民たる襟度を示し、師表としてよくその指導に倣り、互助相愛、共有共榮の實を擧げ、もつて興盛の先驅たらんことを期せんとするものであります。

◇私達の標語

- 一、互に惡口を止めませう。
- 二、互に自分の言葉に責任を持ちませう。

## ◇婦人部規約

六

- 一、本婦人部ハ大和報國會ニ屬シ大和報國會婦人部ト稱ス
- 二、本婦人部ハ婦人ノ手ニ依ツテ大和報國運動ヲ推進スルヲ以テ目的トズ
- 三、本婦人部ハ其目的ヲ達成スルタメ左ノ事業ヲ行フ  
　　一、東亞共榮圈内ノ各民族婦人ノ心身向上福祉増進及文化普及ニ資スルタメ必要下  
　　認ムル諸般ノ施設
- 二、文書宣傳
- 三、講演會 講習會 懇談會
- 四、其他必要ト認ムル事項
- 四、東京ニ中央本部、道府縣ニ道府縣本部、郡市ニ支部ヲ置ク

9460

五、本婦人部ハ本婦人部ノ目的ニ賛成スル同志ヲ以テ會員トス

六、本婦人部ニ左ノ役員ヲ置キ任期ヲ一ヶ年トス但シ重任差支ナシ

理事 若干名

協議員 若干名

理事ハ協議員中ヨリ選任シ理事會ヲ構成シ本婦人部ノ運営ニ當ル  
協議員ハ中央本部及道府縣本部ニ於テ選出シ本婦人部ニ關ズル重要事項ヲ審議スル

モノトス

理事中一名ヲ部長、二名ヲ副部長トシ若干名ヲ常任幹事トス

部長ハ婦人部ヲ代表シ事務ヲ掌理ス

副部長ハ部長ヲ補佐シ部長事故アルトキハ其職務ヲ代行ス

常任幹事ハ事務ヲ執行ニ當ル

七、本婦人部ノ運動ヲ推進スルタメ推進員ヲ置ク

七

八

推進員ハ婦人部員中ヨリ道府縣本部推進シ婦人部長之ヲ委嘱ス

八、本婦人部ニ顧問ヲ置クコトヲ得

九、本婦人部ノ經費ハ會費、補助金及寄附金等ヲ以テ之ニ充フ

本會員ハ之ヲ普通會員、維持會員及特別會員ノ三種ニ分チ左ノ如ク會費ヲ納入スル

モノトス

普通會員 一圓

維持會員 五圓

特別會員 十圓以上、

十、本婦人部ノ事務處理ニ關スル規程ハ別ニ之ヲ定ム

本規約ノ改變ハ總テ協議員會ノ決議ニ依ル

十一、本婦人部ノ事務所ハ當分ノ間東京市世田谷區新町二丁目三百十六番地ニ置ク

以上

2260

8260

◇婦人部理事氏名

(順序不同)

部長

陸軍中將

島

副部長

松

平

杉

本

上

米

村

操

本

清

水

靜

間

水

操

松

平

俊

正

櫻

藤

照

本

充

重

近

藤

操

市

村

靜

新

川

一

妻

伊

代

九

都

子

初

枝

子

九

伊

代

都

子

子

子

子

子

6260

鈴  
木  
珠  
子

0860

○入會申込書

大和報國會婦人部ノ趣旨ニ賛成シ普

通持維特別員トシテ貴會ニ

入會致シマス

昭和年月日

住所

氏名

大和報國會婦人部御中

切取線

T860

昭和十六年八月二十日印刷  
昭和十六年十月十五日發行

著者 鈴木珠子

編輯  
東京市世田谷區新町二丁目三一六

印刷  
東京市世田谷區新町二丁目三一六

發行所 東京市世田谷區新町二丁目三一六  
大和報國會婦人部  
電話世田谷四八八九番

# 説明ターゲット

次の原稿破損

9年9月30日

主務者又は

撮影立会者 坂根嘉和



2860

昭和

年

月

日

大和報國會中央本部

東京市豊島區巢鴨一ノ一四（國策會館内）

電話 大塚 (86) 五七一二番

陸軍

毅

紅

中

速達